

担当事務所：直方県土整備事務所

主要地方道 中間宮田線 (龍徳工区) 交通安全事業(自歩道設置)

1. 事業概要

1) 路線の概要

主要地方道中間宮田線は、中間市を起点とし宮若市を終点とする総延長約12.6kmの主要な幹線道路で、沿線の地域振興や地域間相互の交流促進の一翼を担う非常に重要な路線である。また、本事業区間周辺には民家や店舗等が立ち並び、小中学校の通学路に指定されるなど生活道路としての機能も併せもつ路線である。

2) 事業の必要性

○ 安全安心な交通空間の確保

本事業区間は、周辺に位置する宮田北小学校、宮若東中学校の通学路に指定されており、小・中学生の通学や、中・高校生の自転車通学に利用されている。

事業区間は歩行空間があるものの極めて狭小(1m程度)であり、歩行者の安全な通行に支障を来している。また、路肩も狭く、自転車に対する安全性向上の対策が必要である。

さらに、本区間は宮若市の通学路交通安全対策プログラムに通学路危険箇所として位置付けられており、通学児童の安全な登下校のため、早期に歩道の整備を図る必要がある。

3) 事業により期待される効果

○ 安全安心な交通空間の確保

自転車歩行者道を整備することにより、登下校を行う児童をはじめとした歩行者及び自転車の安全性向上を図る。

○ 事故発生の抑制

自転車歩行者道を整備し、歩道と車道とを分離することにより、円滑な通行を確保し、交通事故の抑制を図る。

2. 現道の状況

自動車交通量：8,912台/日 (R6.5月実施)
自転車交通量：27台/12h (R7.11月実施)
歩行者交通量：64人/12h (R7.11実施)
通学路：学校指定(一部区間法指定)
交通事故発生状況：4件(令和元年～令和5年)

3. 計画内容

箇所名：宮若市龍徳
延長・幅員：L=330m W=6.0(14.5)m
全体事業費：C=4.0億円
事業着手年度：令和8年度
完成目標年度：令和12年度

4. その他特記事項

・ 事業に対する要望・協力体制

要望書：宮若市教育委員会からの要望(平成27年2月、平成28年2月、平成28年11月)

宮若市からの要望(令和元年7月、令和2年7月、令和3年11月、令和4年10月、令和5年11月、令和6年10月)、宮若市龍徳自治会からの要望(令和5年12月)

